

制限付一般競争入札を次のとおり行う。

令和8年10月5日

蒲郡市長 鈴木 寿 明



1 入札に付する事項

- (1) 件名 蒲郡市塩津地区学校複合施設保育調理器具等
- (2) 納入場所 蒲郡市塩津地区学校複合施設（蒲郡市竹谷町今御堂31番地1）
- (3) 営業種目 厨房機器（小分類：調理器）及び荒物雑貨（小分類：食器）
- (4) 概要 調理器具・食器の購入
- (5) 履行期限 令和9年3月31日（水）
- (6) 契約保証金 蒲郡市契約規則第26条第3号の規定に該当する場合に契約保証金を免除する。

2 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす法人または個人に限り入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項に掲げられた者でないこと。
- (2) 過去2年間に於いて、令第167条の4第2項各号の規定に該当したことがない者であること。
- (3) 東三河地域内において、法人に於ては本店、支店または営業所を有し、個人に於ては事業を営んでいること。
- (4) 入札公告の日から落札決定までの間、蒲郡市から指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条及び第4条による指定を受けた指定暴力団等及びその暴力団員でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者または民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 蒲郡市に対し納税義務がある者に於ては、市税等を滞納している者でないこと。
- (8) 蒲郡市入札参加資格者名簿に登録があり、1(3)の営業種目に登録がある者であること。

3 契約条項を示す場所

蒲郡市教育委員会教育政策課

4 入札及び開札の日時・場所ならびに注意事項

- (1) 日時 令和8年10月20日(火) 午前11時00分
- (2) 場所 蒲郡市役所新館6階 601会議室
- (3) 開札 入札後ただちに行う
- (4) 代理者による入札

代表者が当日入札に参加できない場合、必ず委任状(第5号様式)を提出すること。

5 入札参加申込み手続き

- (1) 受付期間

令和8年10月5日(月) から令和8年10月19日(月) までの午前9時から午後5時まで

- (2) 受付場所

蒲郡市教育委員会教育政策課

- (3) 提出書類

競争入札参加申込書 1部

- (4) 提出方法

蒲郡市教育委員会教育政策課に競争入札参加申込書をFAX、Eメールまたは持参により提出する。ただし、上記の受付期間内必着とする。

※FAX、Eメールによる提出の場合は競争入札参加申込書を提出後、蒲郡市教育委員会教育政策課に電話をして到達の確認を行うこと。

電話番号 0533-66-1166

FAX番号 0533-66-1184

メールアドレス shomu@city.gamagori.lg.jp

6 質問書及び回答

- (1) 受付期間

令和8年10月5日(月) から令和8年10月14日(水) までの午前9時から午後5時まで

- (2) 提出方法

蒲郡市教育委員会教育政策課に質問書をFAX、Eメールまたは持参により提出する。ただし、上記の受付期間内必着とする。

※FAX、Eメールによる提出の場合は質問書を提出後、蒲郡市教育委員会教育政策課に電話をして到達の確認を行うこと。

- (3) 質問者への回答

質問者に対し電話等で令和8年10月16日(金) までに個別に回答する。

7 入札

- (1) 入札は、指定の入札書（第4号様式）を使用してください。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (3) 入札金額はアラビア数字（算用数字）を使用し、金額の頭に¥マークを付け、円未満の端数は記入しないでください。
- (4) 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。
 - ア 入札参加者の資格を有しない者のした入札
 - イ 所定の日時までに所定の場所に持参しない入札
 - ウ 入札に際して不正行為があった入札
 - エ 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
 - オ 他人の代理を兼ねまたは2以上の代理をした者の入札
 - カ 入札書に記名及び押印のない入札
 - キ 委任状を持参しない代理人のした入札
 - ク 金額に¥字または金字が冠されていない入札
 - ケ 入札書の記載事項が確認できない入札
 - コ 入札書の金額の表示を改ざんし、または訂正した入札
 - サ 競争入札参加申込書を提出していない者のした入札
 - シ 郵送による入札
 - ス 虚偽の事実を記載した者のした入札
 - セ 担当職員の指示に従わなかった者の入札
 - ソ その他市長があらかじめ指示した事項に違反した入札
- (5) 入札は、1者（社）の場合でも実施します。
- (6) 再入札は、2回まで実施するので、1回の入札につき入札書は3枚あらかじめ用意すること。

8 開札

- (1) 入札者は、開札に立ち会わなければなりません。
- (2) 最低価格で入札を行った者を落札者とします。なお、落札者となる同価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとします。

9 入札の中止

不正な入札が行われるおそれがあると認めるときまたは災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止、または入札期日を延期することがあります。

1 0 入札保証金
不要

1 1 契約書作成の要否
要

1 2 入札の無効

本公告に示した入札参加資格を有しない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

1 3 その他

- (1) 最低制限価格を設けない場合においても、低価入札については、落札者としなことがあります。
- (2) 添付することを省略した契約規則、入札者心得書は、契約条項を示す場所において閲覧に供します。
- (3) 本入札にて落札した者は、入札内訳書（任意様式）を蒲郡市教育委員会教育政策課まで提出すること。